

## 令和 3 年度 施策評価表

施策	1701	計画的な土地利用と都市拠点機能の充実	施策担当部等	都市整備部	部長	嶋原 純治
			施策担当課等	都市計画課	課長	金原 剛蔵
施策の方針	計画的な土地利用の推進を図るとともに、中心市街地周辺や新幹線新大村駅（仮称）周辺などの都市拠点機能の充実と、中心市街地の活性化に取り組む。					
関連するSDGsのゴール						

### 【DO（実施）】

#### 基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	R2年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 計画的な土地利用が行われていると感じる人の割合	%	33.6	34.0 33.4	34.5 33.2	35.0 38.2	35.5 44.1	36.0 35.3	98.1%	98.1%
②									
③									
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

令和2年度の実績は、若干目標値を下回っている。  
 「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に基づき、コンパクトで機能的な土地利用の推進に取り組むと共に、計画的に都市拠点や地区拠点の整備を行っている。  
 具体的には、大村中心地区では、「県立・市立一体型図書館」、「プラットおおむら」の整備を核として、周辺道路、駐車場及び駐輪場の整備を進めてきた結果、多くの市民が訪れ、交流し、憩いや学びの場としての役割を果たしている。また、西大村地区においても、「市民病院」の建替えを核として、「中地区公民館」や周辺道路の整備を行い、市民に必要な都市施設の立地を行っている。

#### 施策経費

(単位:千円)		R2年度 決算	R3年度 予算	R4年度 見込	特記事項
内訳	事業費	286,420	226,836	146,512	
	国庫支出金	59,610	7,650	0	
	県支出金	118,105	137,601	102,940	
	地方債	83,400	0	0	
	その他	585	556	566	
	一般財源	24,720	81,029	43,006	
	人件費	38,101	50,566	-	
フルコスト	324,521	277,402	-		

#### 施策の概要

170101	計画的な土地利用の推進	自然環境の保全や社会的・歴史的諸条件などを考慮しながら、「国土利用計画法」や「都市計画法」などに基づき、適正かつ計画的な土地利用を推進するとともに、地籍の明確化を図り、土地利用の高度化に資するため地籍調査の早期完了に努めます。 また、土地利用の現状や将来の動向を考慮しながら、用途地域の適切な見直しを行います。
170102	コンパクトで機能的なまちづくり	多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画を策定し、居住と都市機能の適正な誘導を図るとともに、公共交通のネットワーク化を計画的に進めます。
170103	中心市街地の活性化	JR 大村駅周辺を中心とする中心市街地において、「県立・大村市立一体型図書館（仮称）」、「コレモおおむら」、「市民交流プラザ」の連携を進め、3核1モールとして更なる活性化を進めます。

**【CHECK (評価) 施策担当部長】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>計画的な土地利用と地域の特性に応じたまちづくりを推進していく必要がある。                  また、将来の人口減少及び高齢化社会に備え、コンパクトで機能的なまちを形成するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき都市機能を集約させ、居住誘導区域内の生活利便性の向上を図る必要がある。                  そのため、「コンパクトで暮らしやすいまち」の実現に向けて、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直しを早急に行う必要がある。</p>
-------------------------	---

**【ACTION (改善・改革)】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>平成29年3月に策定した立地適正化計画に基づき、居住誘導区域や福祉、医療、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約するとともに、公共交通の充実に合わせたコンパクトなまちづくりに取り組んでいる。大村中心地区や西大村地区においては、都市再生整備計画に基づいた中心市街地の活性化や住環境の整備を行い、令和元年度に大村中心地区の事業が完了し、昨年度（令和2年度）には西大村地区の事業が完了している。                  この両地区での事業については、事後評価を実施しており、その評価結果を次の拠点づくりの参考にしながら、今後も立地適正化計画に基づき、拠点づくりを推進していく。                  また、平成30年度に県と連携し実施した都市計画基礎調査を基に、土地利用の現状を把握し、10年毎に見直すこととしている「都市計画マスタープラン」や、策定から5年毎に見直すこととしている「立地適正化計画」の改訂作業を昨年度から実施しており、今年度完了する予定である。                  今後は策定した計画に基づき、「コンパクトで暮らしやすいまち」の実現に向けて、まちづくりを推進していく。</p>
---	--

**令和4年度新規事業**

事業名 (仮称)	担当課	R4年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	